

順天堂問題でわらび見解



事務所開きにて

**誘致の方向すでに決めた
市長選 政争の具にすべきでない**

わらび和雄事務所開きは、平成二十七年三月二十一日、佐倉市先崎の後援会事務所前広場に、来賓、支持者ら三〇〇余名が参加して、盛大に開催されました。

今回の選挙にあたりましては、自民党推薦も受け、三期

目の「活力に満ちた佐倉市政」の実現に向けて、力強いスタートを切る事ができましたが、順天堂大学の誘致問題につきまして、一部地域で「蕨市長の反対で順天堂が来ない」といった、事実無根の間違った情報が流され、この問題を争点にして事前活動が行われております。

三月末に順天堂スポーツ科学部学部長を退官した島内憲夫氏が、「誘致に市長が反対している」と喧伝しています。後援会といたしましては、このような事態は選挙の公正さを著しく損なうことであり、看過することはできません。

事実を申し上げますと、佐倉は順天堂ゆかりの地であり、蕨市長と順天堂トップの間で、すでに誘致を行なう方向で決まっております。選挙後には、蕨市長と大学理事長との面会も予定されています。その上で、早急に住民の理解を得る方向で、

出陣式

◎ 四月十九日(日)
午前十一時
◎ ユーカリゴルフ
プラザ駐車場

都市計画の変更の手続きを進め、財政支援については、国の補助制度を活用し、二十八年度の事業採択をめざしております。

蕨市長は三月二十九日、支援団体の「うすい竹の子会(八田進会長)」総会後の懇親会で、三選出馬に当たっての決意を表明。「市民目線で、わかりやすく温かい行政を進めていきたい」と語ったあと、順天堂問題に言及し、「大学側との交渉が大事な時期に、市長選の争点として、これを政争の具とすることは、交渉進展を妨げることになり、よくない」との見解を述べております。

どうか、選挙民の皆様におかれましては、間違った情報に惑わされることなく、正しい選択をしていただきたく、衷心よりお願い申し上げます。

選挙後小川理事長と面会予定

わらび和雄後援会 制作

後援会 住所 佐倉市先崎233 電話 043-463-2052

ブログ <http://warabisupport.com/>

ツイッター https://twitter.com/@warabi_kouen

佐倉順天堂記念館

(佐倉市教育委員会パンフより)



佐倉ゆかりの順天堂 誘致の交渉をたどる

誘致の経緯

順天堂大学誘致問題の経緯をたどると、左の表の通り平成二十四年十月、佐倉市と順

天堂との連携協定の議定書の締結により、最初の具体的な一歩を踏み出しました。さらに、順天堂の新キャン

〈佐倉順天堂〉天保十四年（一八四三）に蘭医・佐藤泰然が、蘭医塾兼外科の診療所として佐倉の地に創設した。

当時江戸で開業していた泰然を佐倉に招いたのは、佐倉城藩主・堀田正睦。泰然が隠居したあと家督を継いだのが、

泰然の江戸での弟子だった佐藤尚中で、東京順天堂の創始者となり、順天堂発展に大きく貢献した。

順天堂大学との経過 (主な事項)について

- 平成24年10月
佐倉市と順天堂大学との連携協定に関する協定書の締結
- 平成24年12月
市議会が順天堂大学の誘致に関する意見書を採択
- 平成24年12月から平成25年10月
順天堂大学の運動部寮建設に向けての協議
- 平成25年11月
順天堂大学が佐倉市内ユウカリが丘駅前に新キャンパス開設を検討したい旨の表明
- 平成25年12月から平成26年1月
新キャンパス、財政支援、4者協議の設置などについて協議
- 平成26年4月から平成26年5月
新キャンパス、新設学科、都市計画の変更、土地提供の内容など協議
- 平成26年7月
新キャンパスの土地について協議
- 平成26年12月
事業計画、財政支援、都市計画の変更など協議
- 平成27年1月
順天堂大学より平成27年2月末までに佐倉市の資金援助額の揭示について要請。佐倉市より市の財政負担の検討に必要な事業計画等の提出についてお願い
- 平成27年3月
順天堂大学と佐倉市は、新キャンパス開設に向けて、協議を継続することを確認

ありました。

順天堂の誘致に対する蔵市長の基本姿勢は、佐倉が順天堂と歴史的にゆかりの深い地であり、大学の進出によって、まちの活性化に寄与するものとして歓迎する旨市議会等で度々答弁しており、終始一貫しています。

順天堂から要請された都市計画の変更については、現在の用途地域（近隣商業地域、第

一種低層住居専用地域、第一種低層住居専用地域、第一種住居地域）を近隣商業地域に変更すること、及び駅に隣接する大学施設等の街区について、容積率を三〇〇％に変更するために、佐倉市ユウカリが丘駅北土地区画整理組合設立準備会（仮称）と協議を進めています。

財政支援にあたっては、平成二十八年度の事業採択をめざし、平成二十七年年度国に対して要望するための準備を進めている。具体的な申請手続きとしては、平成二十七年七月ごろに概算要望し、平成二十七年十月ごろに本要望を行うことになる段取りです。

順天堂から、佐倉市の財政支援額を平成二十七年二月末までに提示するよう要請が出されていますが、佐倉市としては、まず事業計画の詳細等、支援額を検討するに足る資料の提出を順天堂に要請、合わせて関係する多くの市民の理解を得ながら交渉を進める意向を示しています。